

本申込書に加えて送付いただくもの^{*1}

①	【必ず必要】 現在のご契約者の本人確認書類のコピー ^{*2}	運転免許証 または 運転経歴証明書 または マイナンバーカード ^{*4} または 在留カード+外国発行パスポート ^{*6} または 身体障がい者手帳 または 精神障がい者保健福祉手帳(障がい者手帳) または 療育手帳
②	【必ず必要】 新しいご契約者の本人確認書類のコピー ^{*2*3}	
③	【⑤でお支払い方法を口座振替にする場合に必要】 新しいご契約者の現住所が 確認できる書類のコピー ^{*8}	住民票（「マイナンバー」が印字されていないもの） または 公共料金領収証（電気/ガス/上下水道/NTT東日本・西日本） または 社会保険料の領収書 ^{*5} /納付書 ^{*5} または 国民健康保険の領収書 ^{*5} /納付書 ^{*5} または 国民年金の領収書 ^{*5} /納付書 ^{*5}
④	【①と②③の書類で同姓または同住所が確認できない場合に必要】 現在のご契約者と新しいご契約者が 家族であることを確認できる書類のコピー ^{*7*8}	戸籍謄（抄）本（全部（個人）事項証明書） または 住民票（「マイナンバー」が印字されていないもの）
⑤	【毎月のご利用料金を口座振替でお支払いする場合に必要】 口座振替申込書 ^{*9*10*11}	新しいご契約者ご本人名義の口座情報が記載された 口座振替依頼書

※ 特に記載がない場合、本申込書に記載の「ご利用者」は「契約回線のご利用者」のことをいいます。

*1 「有効期限」の記載がある場合は有効期限内のものに限ります。

*2 「氏名」「生年月日」「現住所」「証明書番号」「有効期限（ある場合）」が掲載されている箇所をすべてコピーしてください。

*3 本人確認書類に記載されている住所と現住所が異なる場合はお手続きできませんので予め住所変更手続きをお願いします。

*4 表面（顔写真あり）のみ郵送してください「マイナンバー」が記載された裏面は郵送しないようご注意ください。

*5 「保険者番号」「記号」「番号」「枝番」「QRコード」「基礎年金番号」を必ず見えないように隠してからコピーして郵送してください。

*6 在留資格が「永住者」の場合は、外国発行パスポートは不要です。在留期限が3か月未満の場合はクレジットカードでのお支払いとなります。

*7 ①と②③の書類で、現在のご契約者と新しいご契約者の姓または住所が同一であることが確認できる場合は不要です。

*8 発行日から3か月以内のもの。

公共料金の領収証は「新しい契約者のお名前」「現住所」「領収印」または「口座引落日」が記載されているものが対象となります。

*9 お手続き可能な金融機関は「ahamoサイト」でご確認ください。

*10 口座振替をお申込みの場合、金融機関との手続き完了までの間は請求書をお送りしますので、ahamo料金を扱っている窓口などでお支払いください。

*11 新しいご契約者ご本人名義のクレジットカードによるお支払いをご希望される場合は、本申込書に必要事項をご記入いただくことでお申込みいただけます。

【お手続きのご注意事項】

- 本申込書はご利用者に登録されている方が成人し、そのご利用者を契約回線のご契約者として変更登録する申込書です。また、ahamoプランご契約中のみ利用できる申込書となります。
- 本申込書が弊社に到着し、お手続きが完了した日が変更日となります。
- 送付いただいた書類などはお返しいたしません。適切に廃棄させていただきますので、予めご了承ください。
- 申込書の控えを郵送で送付する場合、送付先は新しいご契約者となります。
- 新しいご契約者はご利用者に登録されている方に限ります。現在登録されているご利用者が新しいご契約者でない場合は、ahamoでは名義変更できませんので、ドコモショップまたはドコモインフォメーションセンターでahamo以外の料金プランに変更してください。
- お申込みの際、現在のご契約者および新しいご契約者へ確認の連絡をさせていただく場合があります。
- 本申込書へのご記入内容およびお申し出内容（氏名・住所・連絡先欄など）、本人確認書類に誤りや疑義があった場合は、ご利用の停止およびご契約の解除をさせていただく場合があります。
- ファミリー割引・一括請求の代表回線の場合、名義変更後もファミリー割引・一括請求のご契約を引き継ぎます。
- dポイントクラブ、dアカウント、dポイントは、新しいご契約者に引き継がれます。
- dポイントクラブ会員統合されている回線はお手続きできません。ドコモショップでdポイントクラブ会員分離手続きを実施後に、改めて本手続きをお申込みください。
- 「dカード/dカード GOLD U/dカード GOLD/dカードPLATINUM」をご利用されている場合、dカードケータイ補償端末の対象外となります。また、ケータイIDやApple Payをご利用されている場合は、本お手続き前にカード情報の削除操作が必要です。また、dポイントカードとの紐づけが外れるため、再登録が必要です。詳しくは、dカードセンター/dカード ゴールドプラチナデスクにお問い合わせください。

	受付時間（年中無休）	ahamoの携帯電話から（無料）	一般電話などから（ナビダイヤル：有料）
dカードセンター	午前10:00～午後6:00	(局番なし) * 8010	0570-030-360
dカードゴールドプラチナデスク	午前10:00～午後6:00	(局番なし) * 9010	0570-070-360

※お手元にカードをご用意いただき、音声ガイダンスに従ってご希望のメニューをお選びください。

● d払い残高は自動解約となります。解約時に残高が残っていた場合は、残高処理手数料550円（税込）を除いた金額を返還いたします。

※残高が手数料550円（税込）未満であれば、手数料の請求はされず残高返還の対象外となります。

※d払い残高（プリペイド）の残高は返還対象となります。

※本申込書はahamoをご利用のお客さま専用の申込書です。

【お手続きのご注意事項（つづき）】

- d払いアプリの表示名やアイコン写真を設定している場合、名義変更前の情報が引継がれるため、再設定する必要がございます。
- ご契約の際、以下のお客さまについては預託金（1契約あたり10万円（課税対象外）以内で当社が別に定める額・無利息）をお預かりすることがあります。なお、預託金をお預かりする契約回線では、携帯電話機のお買い上げ代金のお支払いにドコモの分割払いは利用できません。
 - ・一定期間内に複数契約（当社の定める契約回線数以上）お申込みになる方
 - ・他の携帯電話・衛星携帯電話事業者に未払い料金がある方など
- 契約約款の規定に従って、契約解除となり料金未払いがあった場合は、他の事業者にその情報を通知することがあります。
- 契約者変更時までに支払いされていない料金（本手続きの当月にご利用いただいた料金を含む）は、全て新しいご契約者に引継がれます。
- 当社の発送スケジュールの都合上、契約者変更前の情報に基づき請求書などの当社の通知書類が送付される場合があります。
- 料金明細サービスは、本お手続き完了日以降のご利用分のみご確認いただけます。
- 契約者変更をされる電話番号が、契約者変更以前に携帯電話番号ポータビリティの手続きが行われ、その手続きに関する申込み内容について事実に反することが判明した場合、電話番号を変更させていただくことがあります。
- 契約者変更時にドコモの分割払い契約（個別信用購入あっせん契約/割賦販売契約）を引継いだ場合は以下の注意事項を確認ください。
 - ・ドコモの分割払い契約の契約者変更にあたっては審査が必要となり、月々の分割支払金（個別信用購入あっせん契約の場合）/分割払金（割賦販売契約の場合）を口座振替もしくはクレジットカードにてお支払いいただきます。
 - ・月々の分割支払金/分割払金は、5Gサービスなどのご利用料金とあわせてご請求いたします。お支払い方法およびお支払い日はご利用料金と同様になります。
 - ・ドコモの分割払い契約はFOMAサービス契約（2in1を利用中のFOMA（Bナンバー）契約を除く）Xiサービス契約、5Gサービスのそれぞれ1契約あたり合計で4契約（対象機種は2契約、付属品のみは2契約）までに限ります。なお、ご契約中のドコモの分割払い契約が4契約未満であっても「当社の定める審査の結果」当社が定める期間内での新たな分割払いのお申込みの場合または「転売目的での分割払いによる機種購入と当社が認めた場合」は、新たなドコモの分割払い契約のお申込みをお断りする場合があります。
 - ・分割払いの期間中に、機種変更または解約などをされた場合であっても、未払い分は引き続きお支払いいただきます。
 - ・当社と締結している個別信用購入あっせん契約に基づく分割支払金の残債（当月請求分を含む）があるご契約者が契約者変更をされる場合、割賦販売法の規定に基づき、譲渡者が個別信用購入あっせん契約の権利義務を引継ぐかどうかにかかわらず、譲受者の個人信用情報を加盟信用情報機関および加盟店信用情報機関と提携する個人信用情報機関（以下、提携信用情報機関）ならびに加盟店信用情報機関および提携信用情報機関に加盟している他の信用購入あっせん業者へ照会・提供いたします。
- 繼続利用期間、定期契約型料金プラン/割引サービスなどの定期契約期間は契約者変更後も引継がれます。また、留保している解約金がある場合は、契約者変更後も引継がれます。
- 携帯電話など機種本体は継続してご利用が可能です。端末暗証番号、PIN1/PIN2コードを引き継ぎますので、新しいご契約者は必ず変更を行ってください。
- 海外利用設定や発信者番号通知などは新たに設定が必要となりますので、新しいご契約者は必ず確認を行ってください。
- 「ドコモ光/ahamo光」をご契約いただいている場合は以下の注意事項をご確認ください。
 - ・「ドコモ光/ahamo光」と対となる携帯電話回線（以降、ペア回線といいます）として設定されている場合「ドコモ光/ahamo光」のご契約も同一名義へ変更となります。
 - ・「NTT東日本・NTT西日本の工事料残債および「ドコモ光/ahamo光」の工事料残債がある場合は、すべて新しい契約者に引継がれます。残債を一括でご精算することはできません。
 - ・「ドコモ光/ahamo光」のペア回線として指定している場合、継続利用期間「ドコモ光/ahamo光」定期契約プランの契約期間については、すべて新しいご契約者へ引継がれます（解約金はかかりません）。
- 「ドコモでんき／ドコモ ガス」をご契約いただいている場合は以下の注意事項をご確認ください。
 - ・「ドコモでんき／ドコモ ガス」のペア回線として設定されている場合、「ドコモでんき／ドコモ ガス」のご契約も同一名義へ変更となります。供給地点住所が変更となる場合やその他の変更については、本申込書では受付できません。別途、ドコモショップ、ドコモインフォメーションセンターなどでお手続きください。
 - ・「ドコモ ガス」を東京ガスエリアでご契約中で、ペア回線の新しいご契約者が同居親族以外の場合、「ドコモ ガス」のご契約は同一名義へ変更できないため、「ドコモ ガス」の解約または、ペア回線の変更・廃止が必要です。「ドコモ ガス」の解約はドコモでんき／ガスセンター、ペア回線変更・廃止は、ドコモショップ、オンライン手続きサイトなどでお手続きください。
- 各種サービスは廃止となります。ただし、一部のサービスについては引き続きご利用いただけますので、不要な場合は、別途廃止のお手続きをお願いいたします。
- 名義変更のお手続きに伴い、廃止されるサービスにつきましては「ahamoサイト」をご確認ください。

- ◆ 当社は、携帯電話不正利用防止法（2006年4月1日施行）に基づき、当社が指定した「契約者の本人確認書類」により契約者ご本人であることの確認および本人確認の記録をさせていただきます。すでに、当社とご契約いただいている回線をお持ちの場合でも、契約者の本人確認書類が必要となります。なお、ご契約いただいた携帯電話またはドコモUIMカードまたはSIMカードを、当社に届出なく譲渡することは禁止されています。
- ◆ 「振り込め詐欺」などの犯罪に、偽造本人確認書類を利用して不正契約された携帯電話が使用されることを防止するため、契約受付時にご提示いただいた本人確認書類（運転免許証など）の記載内容について確認が必要と当社が判断した場合、ご提示いただいた本人確認書類（運転免許証など）の情報を発行元（警察機関など）に提供する場合があります「振り込め詐欺」などの犯罪防止のため、ご理解いただきますようお願いいたします。
- ◆ 同一名義での大量不正契約の防止を図るため、原則として、同一個人名義における契約回線数を現在ご利用中の回線、電話番号保管中の回線を含め、当社が定める回線種別ごとに最大5回線に制限させていただきます。
- ◆ 当社は、不正に入手された携帯電話機が「振り込め詐欺」などの犯罪に利用されることを防止するため、不正に入手された携帯電話機を使用した通話（着信含む）・通信の利用を制限する「ネットワーク利用制限」を実施しております。対象となる携帯電話機は、「①ドコモショップなどの販売店での窃盗（盗難）や詐欺などの犯罪行為により不正に入手された携帯電話機」、「②本人確認書類偽造や申込書の記載内容に虚偽の申告が含まれているなど、不正な契約により入手された携帯電話機」、「③ケータイ補償サービスにより補償対象となった旧携帯電話機」、「④代金債務（分割支払金や端末割引に伴う違約金などの債務を含む）の履行がなされていない、またその恐れが高い携帯電話機」となります。なお、一度ネットワーク利用制限を実施した携帯電話機の利用制限解除はいたしませんので、オークションや中古市場でご購入いただく場合はご注意ください。（ただし、代金債務の不履行により利用制限を行ったものについては、未払い代金全額のお支払いをドコモが確認した場合、その翌々日中に利用制限解除の対象となります。）

お手続き書類の送付先

〒151-8790 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-24-3 NTTドコモ代々木ビル
株式会社NTTドコモ ドコモインフォメーションセンター
(受託会社 ドコモ・サポート) 宛

問い合わせ先

ahamoサイト
<https://ahamo.com/contact/>



※本申込書はahamoをご利用中のお客さま専用の申込書です。

記入例

新たにご契約者となる方の
情報をご記入ください。
※利用者情報に登録済み
で成人になられた場合のみ
名義変更が可能です。

新たにご契約者となる方の
住所をご記入ください。
※本人確認書類に記載のと
おりにご記入ください。

任意の4桁の数字をご記入ください。※生年月日・携帯電話番号の一部・「1111」「1234」などの第三者者から推測されやすい番号は設定いただけません。

月々のご料金のお支払をクレジットカードでお支払いいただく場合はご記入ください。

現在のご契約者情報をご記入ください。

※口座振替にする場合は、別紙の口座振替申込書も併せてご記入ください。

- ・「口座振替申込書」を申込書の裏面に印刷された場合、受付できません。
- ・口座番号は、右ツメでご記入ください。

また、7桁に満たないときは頭に「0」をご記入ください。

ご希望の申込書控えの交付方法を選択してください。

こちらに記入の携帯電話番号がお手続き対象の携帯電話番号となります。

お申込み内容について確認が必要な場合にご連絡可能な電話番号をご記入ください。

ドコモ光/ahamo光をご契約の場合は該当するものをご選択ください。

ドコモ光/ahamo光の設置場所利用者がご契約者と異なる場合は、ご利用者のお名前をご記入ください。

カード名義の方がご署名ください。※新しいご契約者名義のカードのみ設定可能です。

お申込み内容について確認が必要な場合にご連絡可能な電話番号をご記入ください。

新しいご契約者がご署名ください。

現在のご契約者がご署名ください。

名義変更 申込書

新しいご契約者は現在ご利用者として登録されている方が成人された場合に限ります

お申込み年月日

西暦 20 年 月 日

※すべてにご記入ください。記入漏れがある場合は受付できません。

※□が記載されている箇所は、該当する項目に✓をつけてください。

私は、下記の申込み内容が5G、国際電話、IP通信網サービス、音声利用IP通信網サービス、個別信用購入あっせん、割賦契約等の各サービス契約約款、各ご利用料金プラン・サービス等に適用される各利用規約・ご利用規則、提供条件書、dポイントクラブ会員規約、dアカウント規約、dポイントクラブ特約、パーソナルデータの取扱いに関する同意事項、NTTドコモプライバシーポリシー等に基づき提供されるものであることを承諾したうえで申込みます。適用される電気通信サービスに関する料金その他提供条件、同意事項についてはドコモのホームページおよびahamoサイトで確認することに同意します。また、クレジットカードでの支払いを申込む場合は「クレジットカード支払規約」を確認のうえで申込みます。

A 新しいご契約者 (変更後)	契約者名義を 変更する 電話番号	0 0 - - - - - - - -									
	ご契約者名	(フリガナ)								生年月日	<input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 西暦
	ご住所 (現住所) 本人確認書類に記載の とおりにご記入ください。	(フリガナ) (〒 - -)								性別	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性
									ご連絡先 電話番号	() - - -	

※ご利用者情報およびdポイント利用者情報には上記の新しいご契約者が登録されます。

B	ネットワーク暗証番号について				新しいネットワーク暗証番号								C (ドコモ光/ahamo 光をご契約の場合) 設置場所 ご利用者名	<input type="checkbox"/> 契約者と同じ <input type="checkbox"/> 契約者と異なる 「契約者と異なる」を選択した場合のみ 設置場所ご利用者名をご記入ください (フリガナ)
	・「生年月日」「携帯電話/契約者電話番号の一部」「1111や 1234」等の第三者から推測されやすい番号は登録できません。 ・住所変更や携帯電話機の変更等のご注文で、契約者ご本人 を確認させていただくために必要な番号です。大切に管理してください。													

▼月々のお支払いをクレジットカードにする場合は下記もご記入ください。口座振替にする場合は口座振替依頼書にご記入ください。
(「口座振替申込書」を申込書の裏面に印刷された場合、受付できません)

D クレジットカード 情報	カード番号 (左ツメでご記入ください)				-				-				-				カード名義人ご署名欄 (カード名義人ご本人が直筆でご署名ください)			
	カード 有効期限			月	2	0		年										※フルネーム(楷書)でご記入ください		
	お手続きサイトへのカード番号等の表示(無記入は全て非表示)								<input type="checkbox"/> カード会社		<input type="checkbox"/> カード番号									

E 現在の ご契約者 (変更前)	ご契約者名	(フリガナ)								生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 西暦
	ご住所 (現住所) 本人確認書類に記載の とおりにご記入ください。	(フリガナ) (〒 - -)								ご連絡先 電話番号	() - - -

個別信用購入あっせん契約/割賦販売契約について				※分割支払金の残債を現在のご契約者がそのまま継続する場合は、本申込書ではお手続きできません。 ドコモショップ窓口にて名義変更のお手続きをお願いいたします。												
<input type="checkbox"/> 分割支払金の残債を 新しいご契約者 (変更後) に引継ぎます				当社と締結している個別信用購入あっせん契約に基づく分割支払金の残債(当月請求分を含む)があるご契約者が名義変更をされる場合、割賦販売の規定に基づき、現在のご契約者(変更前)が個別信用購入あっせん契約の権利義務を引継ぐかどうかにかかわらず、新しいご契約者(変更後)の個人信用情報を個人信用情報機関、その他の第三者へ照会・提供いたします。個人情報の取り扱い(個人信用情報の照会・提供を含む)については、個別信用購入あっせん契約・割賦販売に係る「パーソナルデータの取扱いに関する同意事項」をよくご確認ください。 ※ドコモの審査基準を満たしていない場合、新しいご契約者(変更後)へ分割支払金の残債を引継ぐことはできません。分割支払金の残債引継ぎ不可の場合も、現在のご契約者の方が分割支払金の残債をそのまま継続することは可能です。												
<input type="checkbox"/> 新しいご契約者 (変更後)の方の 勤務先名				(フリガナ)								ご署名欄	※新しいご契約者 (変更後)の方が ご署名ください。			

申込書控えの交付方法										現在(変更前)の契約者ご署名欄 (現在の契約者ご本人が自署でご署名ください)								
ご希望される申込書控えの交付方法どちらかひとつに✓をつけてください。 紛失等などのトラブル防止・紙使用量削減による地球環境の保護を目的に、電子交付をおすすめしています。 電子交付に同意いただいた場合、次回以降のお手続きの際も、お客様よりお申し出がない限り、WEBサイトでの電子交付となります。										<input type="checkbox"/> WEBサイトでの電子交付 <input type="checkbox"/> 郵送による紙交付								

備考欄																		
-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

預金口座振替規定（ゆうちょ銀行を除く）

1. 貴行に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引落としの上、支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかるわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出しはしません。
 2. 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額（当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む）をこえるときは、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。
 3. この契約を解除するときは、私から貴行に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり会社から請求がない等相当の事由があるときは、特に申出をしない限り、銀行はこの契約が終了したものとして取扱ってさしつかえありません。
 4. この預金口座振替についてかりに紛議が生じても、貴行の責めによる場合を除き、貴行には迷惑をかけません。
- ※ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込み規定が適用されます。

クレジットカード支払い規約（2021年3月現在）

1. クレジットカード支払いとは

- (1) クレジットカード支払いとは、株式会社NTTドコモ（以下「当社」といいます）の5Gサービス、Xiサービス、FOMAサービス、衛星電話サービスおよびその他サービス等にかかる料金（iモード情報料等の代行ご請求分を含みます。以下「料金」といいます）を、当社所定の方法によりクレジットカードをご登録いただくことで、当社または請求事業者（当社契約約款の規定により料金にかかる債権の譲渡を受けた事業者をいい、以下同様とします）に対してご登録いただいたクレジットカードの発行会社（以下「カード会社」といいます）が定める規約に基づきお支払いいただくものです。
 - (2) 5Gサービス、XiサービスまたはFOMAサービスにかかる料金について、クレジットカード支払いを選択されていることおよび次の機能のいずれかの提供を受けていること若しくは5G契約者のうち5Gサービス契約約款に規定する5G契約に係る区分においてコースB（以下「ahamoプラン」といいます）を選択していることを当社が確認した場合は、当社は、当社契約約款の規定に基づき、お客様から電子媒体による請求額情報の通知（eビーリングサービス）の提供のお申込みがあったものとして取扱います。ただし、お客様がご希望された場合にはご請求につき別途当社契約約款に定める発行手数料をご負担いただくことで「ご利用料金のご案内」を発行・郵送いたします（ahamoプランは「ご利用料金のご案内」のご利用はできません）。
- ①iモード機能
②spモード機能
③moperaU機能
④ビジネスmoperaインターネット機能

ただし、次のいずれかのサービスまたは割引をご利用の場合はこの限りではありません。

- ①パーティ割引
- ②請求書の分割送付
- ③点字請求サービス
- ④ご利用料金管理サービス

2. クレジットカードによるお支払いにあたっての注意事項

- (1) カード名義と当社のご契約者が同一の場合のみお申込みになります。
- (2) 当社にクレジットカード支払いの変更または終了のお申出がない限り、ご指定いただいたクレジットカードにより料金をお支払いいただきます。
- (3) クレジットカード支払いの開始時期は、お申込みいただいた月の翌月もしくは翌々月に請求される料金からとなります。クレジットカード支払いを開始する前の料金のお支払いにつきましては、従来のお支払い方法でお支払いください。
- (4) クレジットカード支払いに必要となるお客様の個人情報（お客様番号・料金等）を当社または請求事業者からカード会社に通知することを承諾いただきます。
- (5) ご指定いただいたクレジットカードの会員番号、有効期限に変更や更新があった場合は、速やかに、ご契約内容に応じて、それぞれ以下の方法でお支払い情報の変更手続きをしてください。
 - ①ahamoプラン以外のお客さま：
当社（ドコモショップまたはインフォメーションセンター）までお申出いただくか、My docomoよりお支払い情報の変更手続きをしてください。
 - ②ahamoプランのご契約者さま：
[ahamoサイト]よりお支払い情報の変更手続きをしてください。
- (6) カード会社により、会員番号、有効期限が変更、更新された場合、お客様に事前にお知らせすることなく、変更、更新された会員番号や有効期限がカード会社より当社に通知される場合がありますのでご了承ください。この場合、引き続き更新されたクレジットカードにより、クレジットカード支払いを継続させていただきます。なお、カード会社から当社に対し、変更、更新された会員番号、有効期限が通知された場合であっても、当社において更新されたクレジットカードの登録処理が完了するまでの間は、当社または請求事業者から料金を直接請求させていただく場合があります。
- (7) カード会社の規約により会員資格を喪失したときなどは、クレジットカード支払いを終了し、当社または請求事業者から料金を直接請求させていただく場合があります。直接請求に際しては、別途当社契約約款に定める請求書発行手数料を請求させていただく場合があります。
- (8) カード会社の規約により会員資格を喪失したとき、またはクレジットカード契約が終了したときなど、クレジットカードが利用できない状態にあるときでも、当社または請求事業者がその旨の通知をカード会社から受けた翌月ご利用分の料金まではカード会社から料金を請求させていただく場合があります。
- (9) カード会社の規約により、クレジットカード支払いが承認されない場合、当社または請求事業者から料金を直接請求させていただく場合があります。
- (10) カード会社よりクレジットカード支払いが承認された後に、その理由の如何を問わずカード会社から当社への当該クレジットカード支払いにかかる立替金等の支払いが取消された場合には、当該立替金等の支払いが取り消された料金にかかるクレジットカード支払いを取消し、当社または請求事業者から料金を直接請求させていただく場合があります。
- (11) 当社は、次に掲げる場合は、あらかじめ当社ウェブサイト上でお客様に周知を行うことにより、本規約を変更することができます。この場合、変更日以降は変更後の本規約が適用されます。
 - ①本規約の変更が、お客様の一般的の利益に適合するとき。
 - ②本規約の変更が、本規約に基づく契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。

お申込み年月日 | 年 月 日

(携帯電話)

※必ず捺印して
ください。

※今隣機関等お届け印

料金お支払い口座のご指定	フリガナ											
	口座名義											
	指定	金融機関	銀行・信金・信組・労金・農協 農中・漁協・商工中金					種目	口座番号(右ツメでご記入ください)			
								1.普通				
	口座	ゆうちょ銀行	本店		営業部	支店		出張所	2.当座			
			種目コード	契約コード	記号		番号(右ツメでご記入ください)					
	6桁がある場合は※欄に記入してください					8桁に満たないときは頭に「0」をご記入ください						
	1 6 6		2	3				※				
	払込先口座番号 00130-9-562660				払込金の種別 電話料金(23)							
	振替日(払込日) 当社の指定する日(金融機関の休業日の場合は翌営業日)											
口座振替のご案内への口座番号等の表示(無記入は全て非表示)				する		→	表示する内容		(1.口座番号)		(2.金融機関名)	
				しない								

私は、株式会社NTTドコモから請求された金額を私名義の上記預金口座から預金口座振替によって支払うこととしたので、裏面の預金口座振替規定を確認の上、依頼します。

金融機関使用欄	<p>(不備返却事由)</p> <ol style="list-style-type: none">1. 該当口座なし2. 記載事項等相違 (店名、預金種目 〔口座番号、口座名義〕)3. 印鑑相違4. 手書き代表者もれ5. その他 【備考】
---------	--

- 不備の場合の返送先
〒950-8767
新潟県新潟市中央区八千代1-3-9 NTTドコモ新潟ビル1階
株式会社NTTドコモ
受託会社 NTTファイナンス株式会社 ドコモ口座振替担当
 ☎ 0120-224-360

記入誤りの場合は、誤った箇所に二重抹消線を引き、その上に、金融機関等届出印による訂正印を押印してください。
(修正ペン・修正テープ等による修正はできません)

口座振替申込書

口座振替をご希望の場合は
左記太枠内に必要事項を
ご記入・ご捺印ください。

後日、口座振替のお申込みをされる場合は、郵送用の口座振替申込書がござりますので、お申し付けください。

お客様控えはございません。
あらかじめご了承ください。

ご記入時の 注意事項

◆口座名義について

- ①ご氏名・フリガナが記入されていますか?

◆印鑑について

- ①金融機関お届け印が押印されていますか?
 - ②金融機関お届け印に間違いはありませんか?
 - ③押印は、一部が欠けていたり、二重押しになっていますか?

■ご使用できない例



◆金融機関名について

- ①金融機関名、支店名等が記入されていますか？
 - ②銀行・信金等と支店・支所等が○で囲んでありますか？

◆口座番号について

- ①普通・当座預金口座の口座番号を記入していますか?

預金口座振替規定 (ゆうちょ銀行を除く)

1. 貴行に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引落としの上、支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出しません。
2. 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む)をこえるときは、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。
3. この契約を解除するときは、私から貴行に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり会社から請求がない等相当の事由があるときは、特に申出をしない限り、銀行はこの契約が終了したものとして取扱ってさしつかえありません。
4. この預金口座振替についてかりに紛議が生じても、貴行の責めによる場合を除き、貴行には迷惑をかけません。

※ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込み規定が適用されます。

【口座振替に関するその他のご案内】

- ・お客様がご利用されているドコモの各種サービスに係る契約約款により、支払先が変更する場合があります。
- ・振替日(お支払期日)に残高不足により振替できなかった場合は、別途、指定する期日に再度振替を依頼させていただく場合がございます。
- ・口座振替によるお支払い手続きが完了した場合、当社は、当社契約約款の規定に基づき、お客様から電子媒体による請求額情報の通知(eビーリングサービス)の提供のお申込みがあったものとして取り扱います。
- ・口座振替のお手続きが完了できなかった場合や連続して振替できなかった場合、請求書でのお支払いに変更させていただくことがあります。この場合、ご請求ごとに当社契約約款に定める請求書発行手数料を別途加算させていただきます。